

| 構想・計画 | ページ | 意見の対象                                   | 諮問案  | 委員意見   | 意見反映分  |
|-------|-----|---|--|--|--|
| 構想    | p.3 | 2. 財政健全化の推進【課題】                         | 今後、行政としての機能を維持し、市民の暮らしを守るためには、財政の健全化を推進するとともに、産業の振興と活性化による経済基盤の強化に取り組むことが求められています。                     | 推進するとともに、産業の振興と活性化【挿入】奈良を生かした、奈良らしい、環境に負担をかけない等の文言を入れた方が良い   | 今後、行政としての機能を維持し、市民の暮らしを守るためには、財政の健全化を推進するとともに、環境負荷が少なく、奈良にふさわしい産業の振興と活性化による経済基盤の強化に取り組むことが求められています。  |
| 構想    | p.4 | 4. 安全・安心のまちづくりへの対応【現状】                  | 近い将来、発生確率が高いとされる海溝型地震、異常気象の頻発や日常生活を脅かす重大な犯罪件数は昭和期よりはるかに多いことなど、市民生活に対する問題・不安が拡大しています。                   | 市民生活に対する問題・不安が拡大しています。【修正】対する一おける  | 近い将来、発生確率が高いとされる海溝型地震や近年の異常気象の頻発や日常生活を脅かす重大な犯罪件数は昭和期よりはるかに多いことなど、市民生活における問題・不安が拡大しています。  |
| 構想    | p.6 | ①「環境」の視点                                |  | 議会からはエコとモータリゼーションの脱却の視点が抜けているとの指摘がされました。今回の修正はこれに対してほとんど対応していませんので、不安です。P.3と基本計画4、02の環境の政策の中で示されているような、地球規模の環境問題に呼応する姿勢を最初に明記したらいかがでしょうか。  | 本稿では、環境の定義を「持続可能なまちを創っていく」と定義しています。持続可能な社会というと、環境ばかりが注目を浴びますが、実際には必要条件の一部に過ぎません。なぜなら、環境に優しい生活を強要しても、経済的な負荷や極端な不便を強いられれば、持続することが困難になります。この章ではあえて、エコやモータリゼーションの観点を掲げておりませんが、総論における第2章重点戦略2環境の章で、「環境に配慮した市民生活や社会経済活動を促し、温室効果ガスの削減に努めるとともに～」でエコ、モータリゼーションの観点を勘案しています。<br>…具体的な行動に結びつけていく必要があります。【以下加筆】また、そのことが地球環境を守るという意識を醸成することにもつながります。 |
| 構想    | p.6 | ②「活力」の視点                                |  | 雇用以外の活力を考慮していないことが指摘されていました。産業と雇用の充実による活力と、施策1.01のコミュニティに活力をもたらすことを並列したらいかがでしょうか。  | 「全ての市民と来訪者の広範な交流や……」と記されており、コミュニティの活性化にも言及しているのので、あえて記していません。  |
| 構想    | p.8 | 都市の将来像                                  | 基本理念に掲げる「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点を踏まえ、市民が豊かな環境の中で、多くの来訪者と交流し、にぎわいにあふれたまちで生き生きと暮らすことを目指して、次のように都市の将来像を設定します。 | 市民が豊かな環境の中で、多くの来訪者と交流し、【修正】来訪者だけでなく、市民どうしの交流も記すること、その上でもう少し市民にわかりやすい表現にできないか。  | 基本理念に掲げる「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点を踏まえ、豊かな環境の中で、市民が相互に、さらには多くの来訪者と交流することにより、にぎわいにあふれたまちで生き生きと暮らすことを目指して、次のように都市の将来像を設定します。   |
| 構想    | p.8 | 都市の将来像                                  | 豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良   | 「都市の将来像」を変更するならば、基本方向を考慮して以下のように考えます。<br>案①「時を超えて文化を育む世界の古都奈良」<br>案②「時を超えて文化を育む歴史の都奈良」<br>当初案は将来像として長いという意見もあり、小委員会として再度検討いたします。   | 「市民が育む世界の古都奈良」をメインとし、サブタイトルを～豊かな自然と活力あふれるまち～   |
| 構想    | p.8 | 3 基本方向                                  |  | 基本理念と基本方向の関係が不明瞭です。P.8の上の説明のみですと、基本理念はどうなったのか、と思われる可能性があります。P.5のイメージ図にあるまちづくりというのは、基本方向と基本計画を実行することにより実現できるものでしょう。まちづくりの代わりに、基本方向を書いて、そこからさらに、右矢印で基本計画を示してはいかがでしょうか？その場合、この図はP.10の前に持ってきてもいいかと思えます。また、p.14の基本方向と基本計画の関係図がこの位置だと生きてきません。思い切ってP.10の前に持ってきてはいかがでしょうか。 | このイメージ図は、まちづくりの基本理念である「環境」「活力」「協働」の3つの視点が、その内どれか1つでも欠けると成り立たない必要不可欠なものであるという相互関係を表現したものです。その3つの視点を踏まえて、目指す都市の将来像を定め、その将来像の実現に向けて取り組むまちづくりの方向性を「基本方向」と位置づけています。このイメージ図に、これらの関係を入れ込むことは、図が複雑になり、説明も不十分になると考えます。また、基本方向と基本計画の関係図については、基本構想と基本計画を結びつけるものと位置づけていることから、基本構想の最終章に掲げるべきとし、諮問のとおりとさせていただきます。                                    |
| 構想    | p.8 | 基本方向<br>②観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち | 今までに培ってきた歴史的な文化遺産や自然環境などの資源を活用した国際文化観光都市としての取組について、  | 今までに培ってきた歴史的な文化遺産や自然環境などの資源を活用した国際文化観光都市としての取組について、【修正】文言のつながりがおかしい。取組の前に入れるべきでは   | 歴史的な文化遺産や自然環境などの資源を活用した国際文化観光都市として今まで培ってきた取組について、  |

|  |      |   |   |   |  |
|--|------|---|---|---|--|
| 構想   | p.8  | 基本方向<br>③歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち              | 本市が将来にわたって、歴史と未来、都市と自然、利便性と環境保全などが調和した住みやすい都市であり続けるために、   | 本市が将来にわたって、 <b>歴史と未来、都市と自然</b> 、<br>【修正】<br>歴史→過去 文言のつながりがおかしい為   | 本市が将来にわたって、過去と未来、都市と自然、利便性と環境保全などが調和した住みやすい都市であり続けるために、  |
| 構想   | p.10 | まちの指標<br>(1)目標人口                              |   | 人口増を強調した文言、説明の記述が必要。<br>人口増が税収増につながることも記したほうが良いのでは。   | 「今後の施策展開を着実に実施することによる効果も見込み…」という表現に修正いたします。  |
| 構想   | p.14 | 第3章 施策の大綱                                     |   | 表内の項目(基本施策)が必ずしも基本施策順になっていないのは何か意味があるのでしょうか?  | 基本施策の順番に並べ替えをします。  |
| 総論   | p.7  | 重点戦略<br>3 観光                                  | 奈良市の産業、特に観光産業のビジネスモデルを構築することで、魅力的な商品開発による市内での消費の拡大と、国内外からの観光客をはじめとする交流人口の増加を図ります。   | 奈良市の産業、特に観光産業のビジネスモデルを構築することで、 <b>魅力的な商品開発による市内での消費の拡大と</b> 、<br>【修正】<br>行政が主体となっているようにとれる。表記を改めるよう。<br>市内限定ではないはず。 | 「奈良市の産業、特に観光産業のビジネスモデルの構築を支援することで、魅力的な商品開発による消費の拡大と、」に変更します。 施策6-01-01の展開方向についても、「ビジネスモデルの構築を支援します。」に訂正します。              |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>施策1-01-01<br>地域コミュニティの活性化  |      | 施策の展開方向                                       | 2点目<br>地域コミュニティ活動の拠点となる施設(地域ふれあい会館等)の見直しを行い、既存施設の活用を図ります。   | 見直しして活用するのではあれば、「見直すとともに、」という「既存施設の活用」の意図するところにあうように書き直しが必要。  | 「地域コミュニティ活動の拠点となる施設(地域ふれあい会館等)の見直しを行うとともに、既存施設の活用を図ります。」に変更します。  |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>施策1-01-01<br>地域コミュニティの活性化  |      | 施策の展開方向                                       | 3点目<br>地縁組織(自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等)、NPO、ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界があることから、より効果的な解決ができるように、各主体の協働を促進します。 | より効果的・・・文言修正  | 地縁組織(自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等)、NPO、ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界があることから、効果的に解決ができるように、各主体の協働を促進します。 |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>施策1-01-02<br>市民交流の活性化      |      | 目標の達成度を評価する指標<br>奈良市ボランティアインフォメーションセンターでの相談件数 |   | ボランティアインフォメーションセンターとは。説明が必要   | <u>ボランティアインフォメーションセンター:特に教育支援に係るボランティア情報の収集や発信を行うほか、地域での教育支援活動のリーダーやコーディネーターの養成などを行う施設です。</u>                            |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>基本施策1-02<br>男女共同参画         |      | 施策を取り巻く現状と課題<br>【現状】                          | 本市では、合計特殊出生率が非常に低い状況にあります。また、女性が出産・育児を経て就業を継続し、その能力を十分に発揮できる状況にあるとは言い難く、その背景には、性別役割分担意識によるものも存在すると考えられます。                         |   | 本市では、合計特殊出生率が非常に低い状況にあります。また、女性が出産・育児を経て就業を継続し、その能力を十分に発揮できる状況にあるとは言い難く、その背景には、性別役割分担意識が存在すると考えられます。                     |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>基本施策1-02<br>男女共同参画         |      | 施策を取り巻く現状と課題<br>【現状】                          | ○ 男性は帰宅時間が遅く、長時間労働によって生活を支え、家庭生活や地域生活に充てる時間が持ちにくい環境にあります。   | 「男性は帰宅時間が遅く」とあるが、なぜ男性だけなのか。皆が納得いただけるなら良いが、性差別的な表現はどうか。「帰宅時間が遅い」は必要か。労働時間の長さをあげる方良いのでは。                              | 「本市の就業状況として、県外への就業率も高く、特に男性は帰宅時間が遅く家庭生活や地域生活に充てる時間が持ちにくい環境にあります。」と訂正します。   |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>基本施策1-02<br>男女共同参画         |      | 用語解説<br>女性のエンパワーメント                           | 総じて女性が「力を付けること」で、自らの意思と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持ち社会を変えていく存在となること。  |   | 女性が「力を付けること」で、自らの意思と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持ち社会を変えていく存在となること。  |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>基本施策1-02-01<br>男女共同参画社会の実現 |      | 施策の展開方向<br>②ワーク・ライフ・バランスの推進<br>3点目            | 雇用における男女平等を確保します。   |   | 雇用における男女平等の確保に努めます。  |
| 各論<br>第1章 市民生活<br>基本施策1-03<br>人権・平和          |      | 施策を取り巻く現状と課題                                  | ○ 社会状況の変化に伴い、家族間を含めた人間関係の希薄化の中で、高齢者や子どもに対する虐待やいじめ、ドメスティックバイオレンスが多発しています。  | ドメスティックバイオレンス 用語解説が必要では   | <u>DV(ドメスティック・バイオレンス):夫婦や恋人など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力を指します。暴力には、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力などもあります。</u>              |

|   |   |   |  |  |
|---|---|---|--|--|
| 各論<br>第2章 教育・歴史・文化<br>施策2-01-01<br>特色のある教育の推進 | 施策の展開方向<br>① 教育内容の充実  | 地域を愛する心を養うとともに、環境教育や国際理解教育などを展開し、持続可能な社会の担い手を育成する世界遺産学習を推進します。  | 「展開するとともに。」とした方が良い。  | 環境教育や国際理解教育などを展開するとともに、地域を愛する心を養うとともに、持続可能な社会の担い手を育成する世界遺産学習を推進します。  |
| 各論<br>第2章 教育・歴史・文化<br>施策2-02<br>青少年の健全育成      | 施策を取り巻く現状と課題<br>【課題】  | 3点目<br>○ 子どもたちが異なる年齢集団の中で自尊感情や社会性、人との付き合い方などを学ぶ機会を提供するとともに、青少年の健全育成にかかわるボランティア活動などへの参加を更に支援する必要があります。                                 | 「ボランティア活動などへの参加を更に支援する必要があります。」と課題認識されておりますが、施策2-02-01では施策の展開方向として、この課題と対応する内容が見あたらない様に思えます。課題として追加するのであれば、それを受ける施策も記述される方が望ましいかと思えます。 | 施策の展開方向③において、「青少年の活力を広く地域活動に生かせるよう…」という項目を追加しているため、このことが、ボランティア活動をも包括するものであり、施策として記述していると考えます。                     |
| 各論<br>第2章 教育・歴史・文化<br>施策2-02-01<br>青少年の健全育成   | 目標の達成度を評価する指標   | 各中学校区少年指導委員による巡回指導回数  | 実質ボランティア活動による巡回ではないのか?市の指標として適切か   | 少年指導委員は、全くのボランティアではなく、研修経費も含めて、活動経費として今年度7,000千円の予算を確保しているたる、市が巡回回数の増加を要請することは可能であり、指標としても問題はないと思われる。              |
| 各論<br>第2章 教育・歴史・文化<br>施策2-03-01<br>生涯学習の推進    | 施策の展開方向<br>地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、その力を地域で発揮できるよう公民館での取組の充実を図ります。 | 「その力を地域で発揮できるよう…」とありますが、誰を対象とした施策で、誰の力の発揮を期待しているのか、読み取りにくい様に思われます。  |  | 「地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、その力を…」→「地域の教育力を高め、新しい公共の担い手として、市民が…」に変更します。   |
| 各論<br>第3章 保健福祉<br>基本施策03-01<br>地域福祉           | 施策を取り巻く現状と課題<br>【課題】  | 3点目<br>○ 高齢者、障がい者等が自立した社会生活を営むことができるよう、地域住民や行政、事業者等が一体となってバリアフリー化のまちづくりを進める必要があります。   | 「バリアフリー化のまちづくり」は表現としてどうか   | 「まちのバリアフリー化を進める」に変更します。  |
| 各論<br>第3章 保健福祉<br>基本施策03-01<br>地域福祉           | 施策を取り巻く現状と課題<br>【課題】  | 6点目<br>生活保護の適正な運用を図るために、適切な実施体制の確立と自立を支援するためのケースワーカーの充足が必要です。   | 「生活保護の適正な運用」は、適正に運用するのは制度ではないか?  | 生活保護制度の適正な運用を図るために、適切な実施体制の確立と自立を支援するためのケースワーカーの充足が必要です。   |
| 各論<br>第3章 保健福祉<br>基本施策03-01-01<br>地域福祉の推進     | 施策の展開方向<br>③地域福祉推進体制の充実   | 地区社会福祉協議会を中心とした地域の活動を推進するため、奈良市社会福祉協議会と連携を図ります。   | 奈良市社会福祉協議会と連携を図ります。→「の」が抜けている。   | 地区社会福祉協議会を中心とした地域の活動を推進するため、奈良市社会福祉協議会との連携を図ります。   |
| 各論<br>第3章 保健福祉<br>基本施策03-02-03<br>子育てと仕事の両立支援 | 施策の展開方向<br>②児童の健全育成と子育ての支援  | 児童館においては、児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点として事業を展開し、貸館や館事業の広報を充実することにより利活用の促進に努めます。  | 「貸館や館事業」の館事業とは何か。一般の人にはわからないと思う。   | 「貸館や児童館の自主事業」に変更します。   |
| 各論<br>第3章 保健福祉<br>基本施策03-04-01<br>高齢者福祉の充実    | 施策の展開方向<br>②高齢者福祉施設の整備  | 在宅生活が困難な高齢者のためのケアハウスや、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護施設等についても、介護保険事業計画に見合った整備が必要であり、これらの施設整備については民間施設の立地誘導を図ります。 | 「小規模多機能型居宅介護施設」とは?説明が必要  | 小規模多機能型居宅介護・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で継続して生活するために必要な支援を行う在宅サービスのひとつです。「通い」を中心に、本人の様態や希望に応じて、「宿泊」「訪問」のサービスを組み合わせることができます |

|  |  |                                  |   |  |   |
|--|--|----------------------------------|---|--|---|
| 各論<br>第4章 生活環境<br>施策4-01-01<br>総合的な危機管理        |  | 目標の達成度を評価する指標                    | 住宅の耐震化率   | 施策5-07-01 住宅の整備 に移行した方が適正かと考える。  | 住宅の耐震化の指標は、4-01-01総合的な危機管理の施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備の中で、耐震診断や耐震改修について記載があることから、当該箇所での指標化が妥当であると考えます。 |
| 各論<br>第4章 生活環境<br>基本施策4-03<br>生活・環境衛生          |  | 施策を取り巻く現状と課題【課題】                 | ○ 動物の愛護及び飼い犬・飼いねこの正しい飼い方を普及啓発する必要があります。   | 「正しい飼い方」を犬・ねこに限定しない方が良いのではないかと。いわゆるペット問題として、外来種の廃棄などもある。   | 現状の5つ目の○の「飼養放棄等」を「○○○」に変更する。課題の「飼い犬、飼い猫をはじめとするペット」に変更します。                                       |
| 各論<br>第4章 生活環境<br>基本施策4-03-02<br>生活・環境衛生の向上と増進 |  | 施策の展開方向<br>②人と動物がともに暮らせるまちづくりの推進 | 動物管理施設の適正管理を図り、犬の適切な譲渡に努めます。  | 「動物管理施設」とは   | 動物管理施設<br>狂犬病予防法で収容した犬・市民から引取りを求められた犬・ねこの収容室と負傷動物処置室、譲渡動物飼養室等を備えた施設                             |
| 各論<br>第4章 生活環境<br>基本施策4-04<br>廃棄物処理            |  | 施策を取り巻く現状と課題【課題】                 | ○ ごみ焼却灰等の埋立処理を行う奈良阪清美事業は埋立量が切迫しており、安定的継続的な埋立容量を確保するために、緊急時最終処分場の整備を推進する必要があります。また、南部土地改良清美事業については、計画的な埋立てを進めコスト削減に努める必要があります。 | 「埋立量が切迫」は不適切   | 「埋立量が切迫」を「埋立可能量が少なくなっており」に変更します。  |
| 各論<br>第5章 都市基盤<br>施策5-04<br>道路                 |  | 施策を取り巻く現状と課題【現状】                 | ○ 高度経済成長時代に大規模開発された多くの住宅地における道路補修の時期が来ています。   | 道路補修に関する現状分析が記述されておりますが、それに対応する課題が示されておりません。できれば、課題として列挙しておく方が良いかと思えます。  | 課題の3つ目「道路の新設・改良…」を「道路の新設、改良、補修…」に改める。なお、施策の展開方向には、「補修」が記されている。                                  |
| 各論<br>第5章 都市基盤<br>施策5-04-01<br>道路整備の推進         |  | 展開方向                             |   | 基本施策の課題にて示されております「歩行者にとって安全で安心な道路に改善整備する必要」、「人にやさしいユニバーサルデザインの道路づくり」に対応する内容が記載されていない様に思えます。できれば、②生活道路の新設・改良の内容として、何か触れておく方が良いかと思えます。 | 歩車分離の整備は、「改良」に含まれることから、「改良」の中で、その意味も含まれております。   |
| 各論<br>第5章 都市基盤<br>施策5-07-01<br>住宅の整備           |  | 施策の目標                            | ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な居住環境を創出するとともに、高齢者や障がい者等が安心して生活できる住まいづくりを進めます。   | 高齢者や障がい者等が安心して生活できる【修正】<br>全ての人に修正した方が良い。  | 「高齢者や障がい者等」→「全ての人」に訂正します。   |
| 各論<br>第5章 都市基盤<br>施策5-07-01<br>住宅の整備           |  | 目標の達成度を評価する指標                    |   | もう1つ指標を加えたらどうか。<br>都市景観形成地区→補助制度があるので、その部分が指標にはならないか？  | 補助対象は、ならぬ地区に限定されていて例年、10件以内であり、一定額の自己資金も必要なため、経済状況にも左右され、達成度評価とはなりにくい。                          |
| 各論<br>第6章 経済<br>施策6-01-01<br>観光力の強化            |  | 展開方向①の7点目                        | 高級・安価、高齢者・外国人向けなど多様な選択肢のある宿泊施設の提供と増強を図ります。  | 奈良市として対応できることは、宿泊施設の提供ではなく、宿泊施設の誘致や新設に対する補助制度などの創設ではないかと思えます。この点を踏まえて、より正確に記述されることを望みます。   | 「……提供と増強を図ります。」→「……提供と増強を図るための支援に努めます」に訂正します。   |
| 各論<br>第6章 経済<br>施策6-04-01<br>商工・サービス業の振興       |  | 展開方向③の2点目                        | 地域産業の発展と雇用の創出を図るため、企業誘致に努めます。   | 基本施策6-04の課題に記載の内容「○ 地域経済の活性化や雇用環境の改善のため、企業誘致や起業を促進する必要があります。」と差別化が図られていない様に思われます。課題を踏まえて、それを改善するための施策の方向性を示すという形式を守る方が分かりよいかと思えます。   |   |